

●香川県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年12月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

平成25年12月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 福田港神懸線（246号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町福田字近谷乙465番3 地先から 小豆郡小豆島町福田字近谷乙477番3 地先まで	13.2~57.5	160	平成14年香川県告示第 817号で変更した区域 の一部

- 4 供用開始の期日 平成25年12月6日